

(2018年10月23日現在)

## ■ 京都商工会議所貸会議室 使用料金

単位:円(税抜金額)／下段( )は、土・日・祝日料金

会議室名	定員	面積	区分 時間帯	午前	午後	夜間	全日
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00
7-A会議室	120名	169㎡	会 員	20,400 (24,400)	27,200 (32,600)	27,200 (32,600)	67,200 (80,600)
			一 般	30,600 (36,600)	40,800 (48,800)	40,800 (48,800)	100,800 (120,600)
7-B会議室	105名	175㎡	会 員	20,400 (24,400)	27,200 (32,600)	27,200 (32,600)	67,200 (80,600)
			一 般	30,600 (36,600)	40,800 (48,800)	40,800 (48,800)	100,800 (120,600)
7-A・B会議室 (2室利用)	225名	344㎡	会 員	40,800 (48,800)	54,400 (65,200)	54,400 (65,200)	134,400 (161,200)
			一 般	61,200 (73,200)	81,600 (97,600)	81,600 (97,600)	201,600 (241,200)
7-C会議室	45名	85㎡	会 員	10,200 (12,200)	13,600 (16,300)	13,600 (16,300)	33,600 (40,300)
			一 般	15,300 (18,300)	20,400 (24,400)	20,400 (24,400)	50,400 (60,300)
7-D会議室	45名	82㎡	会 員	10,200 (12,200)	13,600 (16,300)	13,600 (16,300)	33,600 (40,300)
			一 般	15,300 (18,300)	20,400 (24,400)	20,400 (24,400)	50,400 (60,300)
7-C・D会議室 (2室利用)	72名	167㎡	会 員	20,400 (24,400)	27,200 (32,600)	27,200 (32,600)	67,200 (80,600)
			一 般	30,600 (36,600)	40,800 (48,800)	40,800 (48,800)	100,800 (120,600)
7-E会議室	45名	87㎡	会 員	10,200 (12,200)	13,600 (16,300)	13,600 (16,300)	33,600 (40,300)
			一 般	15,300 (18,300)	20,400 (24,400)	20,400 (24,400)	50,400 (60,300)
7-F会議室	45名	81㎡	会 員	10,200 (12,200)	13,600 (16,300)	13,600 (16,300)	33,600 (40,300)
			一 般	15,300 (18,300)	20,400 (24,400)	20,400 (24,400)	50,400 (60,300)
7-E・F会議室 (2室利用)	72名	168㎡	会 員	20,400 (24,400)	27,200 (32,600)	27,200 (32,600)	67,200 (80,600)
			一 般	30,600 (36,600)	40,800 (48,800)	40,800 (48,800)	100,800 (120,600)

## ■ 付帯設備使用料金

(税抜金額)

付帯設備名	使用料	付帯設備名	使用料
有線マイク	1,000円／1本	パソコン(Windows7・10)	5,000円／1台
ワイヤレスマイク・ピンマイク	2,000円／1本	RGB・HDMIケーブル等	1,000円／1本
ポータブル ワイヤレスマイク・ピンマイク	2,000円／1本	音声ケーブル	500円／1本
ブルーレイレコーダー	5,000円／1台	AC延長コード	100円／1本
DVDプレーヤー	2,000円／1台	手元ライト	500円／1台
大型液晶プロジェクター(6,000lm)	10,000円／1台	レーザーポインター	300円／1本
液晶プロジェクター(3,400lm)	5,000円／1台	机(追加分)	100円／1本
120インチ スクリーン	2,000円／1面	椅子(追加分)	100円／1脚
80インチ・100インチ スクリーン	1,500円／1面	ホワイトボード(追加分)	1,000円／1台

※税込金額は、税抜金額に消費税率をかけて算出した金額の10円未満を切捨てた金額とする。